

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



やおつ

議会だより

No.184 2021.11



新たな議会構成が決まりました

議長：加藤良治
副議長：安藤峰行

議会運営委員会
委員長：山田 勉
副委員長：林 俊宏
委員：後藤一夫、赤塚孝博

総務民生常任委員会

委員長：後藤一夫
副委員長：山田 勉
委員：後藤香代里、館林久宜、加藤良治

建設文教常任委員会

委員長：赤塚孝博
副委員長：林 俊宏
委員：安藤峰行、長谷川泰幸、三宅和行

監査委員(議会選出委員)：長谷川泰幸

令和3年第3回 議会定例会

- 一般会計補正予算案を可決(補正総額3千826万8千円)
- 令和2年度 各会計決算を認定
- 「町有林のこけ山入山権等について」など6氏が一般質問

9月定例会

- 一般会計補正予算案を可決
 - 令和2年度 一般会計ほか各会計決算を認定
 - 議会構成を決定
- ## など22議案を可決・承認

令和3年第3回定例会は、去る9月8日に招集され、同月17日までの10日間の会期で開かれました。本会議初日には、金子町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から提出議案17件の説明と質疑がおこなわれ、各常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し散会しました。付託された各議案の審査のため、9月14日に建設文教常任委員会、15日に総務民生常任委員会を開催しました。本会議最終日の17日には、6名の議員が一般質問を行いました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。その後、各常任委員会委員長から付託された案件についての報告があり、採決を行いました。続いて、追加提案された人事案件2件に同意し、次いで、意見書の提出2件を可決しました。その後、長谷川議長、林副議長から、それぞれ辞職願が提出され、辞職が許可されたことにより選挙を執行。次いで、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任と各正副委員長の互選を行いました。追加提案された監査委員の選任に同意し、今定例会を閉会しました。

いんぎょうが決まりました



専決処分

▼令和3年度八百津町一般会計補正予算(第2号)

町特産品の宣伝・広告及び展示即売会場への出店費用が必要となったため。

▼令和3年度八百津町一般会計補正予算(第3号)

8月の豪雨及び竜巻によって発生した災害により、被災家屋の応急措置及び緊急な復旧工事並びに災害廃棄物処理費用が必要となったため。

予算

▼令和3年度八百津町一般会計補正予算(第4号)

主な内容は次のとおりです。
総務関係：災害対策会議用モニター購入費等で411万3千円の追加。
民生関係：過年度の障がい者自立支援給付費返還金等で1千368万円の追加。
衛生関係：健康管理システム改

修委託料等で500万円の追加。

農林水産業関係：林道橋梁補修工事の変更による146万3千円の追加。

消防関係：避難所生活環境備品購入費等で762万7千円の追加。

教育関係：福地水道井戸用ろ過装置改修工事で638万5千円の追加。

決算認定

▼令和2年度八百津町一般会計・特別会計・公営企業会計決算認定
決算状況については、「広報やおつ」11月号をご覧ください。

人事



固定資産評価審査委員会委員に

林 善次氏



任期は令和3年10月1日から3年間

教育委員会委員に

杉山 文氏



任期は令和3年10月1日から4年間

監査委員に

長谷川 泰幸氏



任期は令和5年9月10日まで

退任あいさつ

議長・副議長の職を退任いたしました。在職中は格別のご支援とご厚情を賜り、お陰をもちまして大過なく職責を果たすことができましたことを心から厚くお礼申し上げます。

なお、今後とも町発展のため、一層の努力をいたす所存でございますので、変わらぬご指導とご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

議長 長谷川 泰幸
副議長 林 俊宏



9月定例会 議案等の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議 案 名	主 内 容
議案第38号	専決処分した事件の承認について（令和3年度八百津町一般会計補正予算（第2号））	460万4千円を増額し、予算額を59億8千77万1千円とする
議案第39号	専決処分した事件の承認について（令和3年度八百津町一般会計補正予算（第3号））	2千328万2千円を増額し、予算額を60億405万3千円とする
議案第40号	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う八百津町固定資産税の特例に関する条例の制定について	本町が過疎地域に公示されたことに伴い、事業者が取得等をした一定の事業用施設に対する固定資産税を免除するため、条例を制定するもの
議案第41号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に係る八百津町固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	省令の一部改正に伴い、固定資産税を課税免除する施設の設定期限を令和5年3月31日に変更するほか、所要の改正を行うため、条例の改正を行うもの
議案第42号	八百津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	生活系特定ゴミの手数料について定めるため、条例の改正を行うもの
議案第43号	八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例について	不適正処理廃棄物撤去支援事業に対する分担金の徴収について定めるため、条例の改正を行うもの
議案第44号	令和2年度八百津町一般会計歳入歳出決算認定について	歳入 78億9千185万3千692円 歳出 74億7千224万5千261円
議案第45号	令和2年度八百津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 13億1千299万5千310円 歳出 12億7千429万6千713円
議案第46号	令和2年度八百津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 1億8千614万7千719円 歳出 1億8千143万5千815円
議案第47号	令和2年度八百津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入 11億5千522万6千068円 歳出 10億9千651万4千970円
議案第48号	令和2年度八百津町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	収益的収支 収入 4億765万9千837円 支出 3億6千767万7千243円 資本的収支 収入 5千647万6千600円 支出 2億2千948万4千757円
議案第49号	令和2年度八百津町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	収益的収支 収入 4億7千461万6千330円 支出 4億5千260万9千395円 資本的収支 収入 9千943万8千円 支出 2億7千642万6千356円
議案第50号	令和3年度八百津町一般会計補正予算（第4号）	3千826万8千円を増額し、予算額を60億4千232万1千円とする
議案第51号	令和3年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	709万8千円を増額し、予算額を13億6千109万8千円とする
議案第52号	令和3年度八百津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	59万6千円を増額し、予算額を1億8千559万6千円とする
議案第53号	令和3年度八百津町介護保険特別会計補正予算（第1号）	3千20万3千円を増額し、予算額を11億5千220万3千円とする
議案第54号	八百津町過疎地域持続的発展計画の策定について	令和3年度から令和7年度までの八百津町過疎地域持続的発展計画を策定したもの
議案第55号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	任期満了に伴う委員の選任（林 善次氏）
議案第56号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任期満了に伴う委員の任命（杉山 文氏）
議案第57号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	辞任に伴う監査委員の選任（長谷川 泰幸氏）
議発第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国へ要望を求めるもの
議発第4号	こども庁の設置を求める意見書の提出について	「こども庁」設置及び子ども政策の充実を図るため、国へ要望を求めるもの

常任委員会での主な質疑

八百津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例について

Q 粗大ごみから新しく分別する「特定ごみ」のシールの購入方法は。

A シールを購入し貼って出すことはありません。ひまわりクリーンセンターへの持ち込みとなります。その際、重量を量り、一品10kg(1000円)のシールを購入していただきます。

Q 新しいシステムの受入れは難しいもの。今まで同様、粗大ごみとして出す方もあると思われる。どのように周知していくのか。

A 広報はもちろん、防災無線、ホームページなどで周知します。始めは間違っって出される方もあると思います。個別に指導するなどしていきます。

八百津町分担金徴収条例の一部を改正する条例について

Q ごみの廃棄時に処理費を負担する「所有者」というのは、廃棄物の所有者か、土地の所有者か。

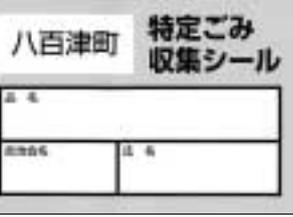
A 不法投棄されたものに対する措置ですので、捨てる人が不明のものです。ごみの量などの条件はありませんが、県・町・土地の所有者が、三分の一ずつ支払い処理します。

専決処分した事件の承認について 八百津町一般会計補正予算 (第2号)竜巻被害の対応について

Q 次の災害というのはあつてはならないことだが、今後の課題は。

A 現地の本部を設置しなかったため、現場での指揮系統の混乱が少なかった。

また、消防団の出勤に対して、命令系統の統一が出来なかったなど課題が出てきたため、次へと活かしていきます。



質疑応答は抜粋して紹介しております。



一般質問

～ 主な質問と答弁の要旨 ～

「町有林のこけ山入山権等について」など 6名の議員が一般質問しました



質問者	質問事項	頁
林 俊 宏	町有林のこけ山入山権等は	5
後 藤 香代里	給食のオーガニック化は	5
安 藤 峰 行	倒壊する恐れのある危険な空き家の対策は	5
舘 林 久 宜	太陽光発電施設の現状は ①発電施設への課税 ②開発、設置時の規制	5
後 藤 一 夫	小中学生の視力低下とその対策は	6
赤 塚 孝 博	避難所・避難場所等における公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備は	6

一般質問と答弁は、質問議員本人の文責です。



林 俊宏
議員

問1 こけ山の入札条件や規約などについて

答 (後藤農林課長) こけ山入札は、公募で誰もが参加でき、最も高額で入札された方が落札となります。今後は、入札条件に入札者ひとりの参加区域件数に上限数を設ける等の方法で入札を行いたいと思います。

問2 こけ山を継続するためにも入山に関するルールを見直してはどうか

答 (後藤農林課長) 草山入山権契約約款において10項目で契約を締結しています。また、入山期間終了後の使用状況確認等については、町有林の管理委託している森林組合や町職員等で確認できるように取り組んでまいります。



後藤香代里
議員

問1 全国各地で進むオーガニック給食の導入について

答 (佐藤教育課長) 現状では町内にオーガニック野菜を提供できる基盤がないうえ、価格の高いと言われる有機野菜の導入は保護者負担や町費負担の増となるのが予想されるため、導入することは難しい状況にあります。

今後、有機農業が更に推進され、有機野菜の安定した供給が可能になったときには、導入について検討します。



行 峰 藤 安
議員

問1 倒壊すると周辺の通学路や隣家まで被害が及び、道路を塞ぐ可能性のある危険な家屋がある。今後も台風や地震が予測されるがその対応は

答 (中嶋建設課長) 空き家問題は法令上の問題や費用面の問題等、様々な問題が絡み合っていますので、個々の事情を考慮し「八百津町空家等対策協議会」に諮りながら対応します。

今後、管理されない空き家が増えていくことが予想されますので、所有者自らの責任で適切な管理に努める義務があることを理解いただき、空き家の活用や除却を早期に図ることができるよう努めます。

問2 「特定空家等」の解体工事に對する補助制度の考えは

答 (中嶋建設課長) 先行自治体の例なども参考に調査研究し、制度の創設に向けても検討します。



久 宜 林 館
議員

問1 町内の太陽光発電施設について、事業者や発電規格など正確に把握できているか。また、施設に対し固定資産税等が適正に徴収されているのか

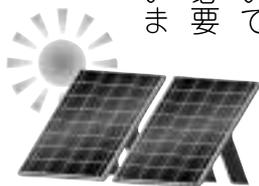
答 (小川町民課長) 土地にかかる固定資産税は、登記申請や農地転用許可の情報を得て課税に反映させます。また、地図情報で確認するとともに、現地調査をしています。

施設本体については、償却資産申告書の提出により課税をしております。ただ、申告書を提出されない方など、把握できていないものが存在する可能性があります。

問2 災害を起こしかねない開発や、景観を損なうような開発を規制する条例を制定しては

(中嶋建設課長)

答 町独自の「太陽光発電設備設置事業の指導に関する要綱」を設けており、開発を規制するための独自条例の制定については、再生可能エネルギーの普及と、地域社会との共生という課題に向け、規定する内容について、慎重に判断する必要があります。があると考えています。



後藤 一夫
議員

問1 文部科学省の学校保健統計調査によると、視力1.0未満の小中学生が過去最多です。当町の小中学生の実態はどうか。また、タブレット等のデジタル機器は学習において切り離せない物であるが、視力低下を防ぐ方策としてどのように取り組むのか

答 (佐藤教育課長)

当町の令和2年度における視力1.0未満の児童・生徒の割合は、小学校では22.7%、中学生では44.1%です。全国平均と比べ、小学校が14.8ポイント、中学校が14.1ポイント良好です。

各学校では、学習時の姿勢の指導、本やノート等からの距離の確保、明るい場所での学習、目の体操、就寝一時間前はメディアを控えることなどを指導しています。また、タブレット使用については、使用時間を守る、就寝一時間前にはタブレットの使用を終了する、長時間の使用はしない、家庭で使用する場所や時間は保護者と相談し決定することなどを規定しています。



赤塚 孝博
議員

問1 避難者等の通信手段を確保するために、専用回線による24時間無料開放の公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備について

(若井防災安全室長)

答 災害時の重要拠点になる役場本庁舎や防災センター、ファミリースタター、出張所5か所について「ケーブルWi-Fi」を整備。また、観光客等を対象に、役場本庁舎前ほか蘇水公園など計10か所で「やおつ・フリー・Wi-Fi」が整備されています。いずれも平常時は、一定の制限の中での利用となっていますが、災害時には、24時間無制限で無料開放されます。

問2 災害発生時に無料開放されるWi-Fiの通信可能な範囲とアクセス数等について

(若井防災安全室長)

答 通信可能な範囲は、アクセスポイントから直線で約30m。一つのアクセスポイントで同時に通信できる台数は約100台です。

ご利用ください 「一般質問動画配信」



- ◇配信内容 本会議（一般質問）の録画映像
- ◇アクセス方法 八百津町ホームページにアクセス「八百津町議会」→「一般質問動画配信」→「YouTube八百津町議会チャンネル」の順にクリックしてください。

また、災害時に無料開放となった場合は、その避難所に掲示するなど周知します。

〈議員提出議案第3号〉

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
 - 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
 - 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
 - 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
 - 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

岐阜県八百津町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

〈議員提出議案第4号〉

こども庁の設置を求める意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子どもたちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が強力に連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、類似制度であっても所管官庁が異なった場合、複数の基準があったり、複数の手続きが必要になったりする場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

現在報道されている「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものと考ええる。

よって、国においては、子ども政策の充実を図るため、早急に次の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。また、設置に際しては、自治体の意見を聴くこと。
 - 2 支援策を検討する際は、類似制度間では基準や手続を統一するとともに、自治体間での格差が生じないように、「こども庁」が主導して国、都道府県、市町村の連携体制を構築すること。また、他省庁との調整が必要な場合は「こども庁」がワンストップ窓口となり自治体との調整を行うこと。
 - 3 自治体の子ども施策を充実させるため、人材確保支援・財政支援を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

岐阜県八百津町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（規制改革、少子化対策）、国家公安委員会委員長

議長・副議長
就任あいさつ



議長
加藤 良治



副議長
安藤 峰行

町民の皆様には、町議会に対しまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

9月議会定例会の議会構成によりまして、私たちが議長・副議長の要職をお引き受けすることとなりました。誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

ともに微力ではございますが、町民の皆様方の更なるご指導と、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

議会日誌

(令和3年7月から9月)

[7月]

- 2日 ○可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 7日 ○東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会
- 15日 ○リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会定期総会
 - ♪ ○議会だより編集委員会
- 21日 ○議会全員協議会
- 26日 ※例月出納検査
- 27日 ※随時監査
- 29日 ○常任委員会合同視察（富加町）
- 30日 ○議会だより編集委員会

[8月]

- 2日 ○国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会定期総会
- 3～5日 ※令和2年度決算審査
- 24日 ○議会全員協議会
- 25日 ※例月出納検査・財政指標審査

- 27日 ○県町村議長会理事会及び評議員会
- 30日 ○赤羽国土交通大臣・渡辺副大臣
竜巻被災箇所現地視察



[9月]

- 2日 ○議会運営委員会
- 8日 ○議会全員協議会
 - ♪ ○第3回議会定例会開会
- 14日 ○建設文教常任委員会
- 15日 ○総務民生常任委員会
- 17日 ○議会全員協議会
 - ♪ ○第3回議会定例会閉会
- 27日 ※監査委員辞令交付式
※例月出納検査

八百津町議会 次回の定例会は
11月30日(火)開会の予定です

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で生中継・録画放送されます

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎(0574)43-2111(内線2302)

議会だより11月号編集委員会

